

議会運営委員会 他都市行政調査 実施報告書

宮城県登米市 11月12日(火) 議会運営と議会改革の取り組みについて

1. 登米市概要

人 口：78,410人(令和元年10月末現在)

面 積：536.12km²

合 併：平成17年に登米郡8町(迫町、登米町、南方町、東和町、中田町、豊里町、
米山町、石越町)と本吉郡津山町とで合併。

2. 視察の目的

登米市議会の実施している議会モニター制度や、ワールドカフェ方式の意見交換会、常任委員会の年間活動計画の作成など、特徴的・先進的な取り組みが実施されていることから、岩見沢市議会が現在検討中の議会改革の推進において比較検討を行うため調査する。



3. 調査項目

- 1) 議会モニター制度について
- 2) 意見交換会について
- 3) 議会のICT化について
- 4) 常任委員会の年間活動計画作成について

4. 今後の展開について

◇広報広聴委員会でも種々協議検討がなされている市民との意見交換のあり方について、なかなか市民の意見を広く聴取することが叶わない状況下、議会モニター制度によって議会が抱える課題の把握とその解決に向け効果が発揮されていることを確認。反面、制度運用に関する課題等も浮き彫りとなり、今後としては議会改革推進特別委員会等において慎重な議論を要することを認識。また、意見交換会においては、珍しいワールドカフェ方式による手法を実施。これは、その時々テーマ設定によるが、意見交換手法として十二分に活用可能であると判断。

◇ICT化については、登米市議会はwindowsのタブレット端末を採用。会議システムはmoreNOTEを採用。端末やシステムはそれぞれに一長一短あるため、選定に関しては十二分な検討が必須であるとともに、導入は議会のみならず理事者と同時が望ましいと判断。

◇常任委員会の年間活動計画は、常任委員会の活性化及び見える化を目指しているもの。活動テーマ、活動期間、進行管理、工程表を作成し、随時政策企画調整会議で情報共有するものであり、議会の調査力や年度毎の一貫性、継続性の強化に有益と判断。今後、益々の検討を要する。

議会運営委員会 他都市行政調査 実施報告書

福島県会津若松市 11月13日(水) 議会運営と議会改革の取り組みについて

1. 会津若松市概要

人口：119,746人(令和元年11月1日現在)

面積：382.99km²

合併等：会津地方の中心都市。明治32年市政施行。昭和30年まで編入合併を繰り返して、近年は平成16年北会津村を編入、翌17年河東町を編入し現在に至る。

2. 視察の目的

会津若松市は「会津若松市議会の軌跡」という著書があり、議会改革の多岐にわたり、その先進地として知られている。現在、議会改革を推進すべく進行中の岩見沢市議会において、大いに参考になる事例として調査を実施。



3. 調査項目

◇議会基本条例について

- 1) 概要について
- 2) 市民との関係について(情報発信、意見聴取)
- 3) 反問権の付与
- 4) 政策立案、提案につなげる仕組み
- 5) 議員間討議
- 6) 議員の政治倫理



4. 今後の展開について

◇調査項目全般の要素である、議会基本条例に関しては、近年の二度の合併を契機とし、ゼロベースでの見直しへの気づきが基となっている。それまでは会津若松市議会も他の議会とそれほど差がないとされており、全てはそこからスタートして現在に至っている。これは岩見沢市議会も的確に変化できる証明である。また、議会活動の捉え方としても、「顧客である市民を対象として行う新たな価値創造のための一連の諸活動」と定義し、市民参加を基軸とした政策形成サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくためのツールであるとされ、市民との関係、政策立案、提案につなげる仕組みにおいて反映されているのが特筆すべき点であった。また議員間討議については、その本質を議論する仕組みとして、理事者を含めず議員のみで徹底した議論で結論に昇華させるなど、非常に優れた手法を実施している。岩見沢市議会においても、現在進行中の議会改革の議論の中で、良きものは積極的に活用できるように務めるべきである。